

2020年度事業報告書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

○ はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、航空運送業界を取り巻く環境が一層の厳しさを増す中、当協会は、事業計画に基づく委員会活動を中心に会員事業者のニーズに沿った多岐に亘る事業活動を積極的に推進した。

2020事業年度における事業活動の概要は次のとおり。

[1] 会員の動向

正会員数は、2020年度末で124社となっており、昨年度に比べて3社減となった。

会員種類	2020年 3月31日現在	入会	退会	2020年 3月31日現在
正会員	127		3	124
準会員	20	1	1	20
賛助会員	14			14

[2] 活動報告

(1) 事業概要

①航空に係る利用運送事業等の健全な発達を図るための調査研究及び指導

○首都圏空港の運用方法等に係る関係機関との協議等の実施

②航空に係る利用運送事業等に関する安全性の向上を図るための調査研究及び指導

○航空輸送の安全性向上への対応

- ・航空貨物危険物講習会の開催
- ・無申告危険物搭載防止キャンペーンの実施
- ・JAFAB-IAC 共同研究会の取り組み

○航空保安関係への対応

- ・航空保安制度の充実のための国土交通省との協議の実施
- ・航空保安教育訓練支援機関事業の全国展開の実施

③航空に係る利用運送事業等に関する職業教育、研修会、講演会等の実施

○教育訓練事業の実施

- ・ 合計 1,325 名に対する教育訓練の実施
 - ・ IATA ディプロマ試験事前講習会 (739 名)
 - ・ 国際航空貨物基礎講習会 (261 名)
 - ・ 国内航空貨物基礎講習会 (49 名)
 - ・ 国内航空貨物危険物取扱講習会 (6 月中止、1 月 200 名)
 - ・ 航空保安教育訓練 (76 名)

○IATA ディプロマ認定試験等への対応

- ・ ディプロマ認定試験 (ペーパーテスト) の実施
 - ・ 基礎コース
試験 1 回 (9 月)、受験者数 183 名、合格者数 165 名
 - ・ 危険物コース (M2、MR)
試験 2 回 (9 月、12 月)、受験者数 361 名、合格者数 294 名
- ・ 合計 受験者数 544 名、合格者数 459 名

○会員の事業活動等に関するセミナー等の実施

- ・ 改正独占禁止法施行に伴う新制度に関するセミナー (121 名)

④航空に係る利用運送事業等における通関に関する調査研究

○通関業務の改善への取り組み

- ・ 第 6 次 NACCS プログラム変更に関する改善項目案を NACCS センターへ提出

⑤航空に係る利用運送事業等に関する広報、宣伝、苦情の解決

○JAFPA ホームページの改訂

○広報活動・情報提供の推進

- ・ JAFPA ニュース (第 115～第 117 号) の発行
- ・ 合計実績情報の提供

○社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施

⑥航空に係る利用運送事業等に関する国際会議等への出席及び開催

○国際会議等への参加

- ・ FAPAA 及び FIATA の会議への出席及び収集情報の会員への提供

⑦航空に係る利用運送事業等に関する関係官庁その他関係機関及び関係 諸団体に対する意見の開陳、連絡及び協力

○関係官庁その他関係機関および関係諸団体との意見交換等

- ・ NACCS センターに置かれた第 7 次 NACCS 更改専門部会 WG にメンバー

- を派遣し、システム基本仕様の審議・検討に参画
- ・総合物流施策大綱及び総合物流施策推進プログラムの実施への対応
- ・BIAC-JAFA 共催の賀詞交歓会はコロナ禍の影響を鑑み中止した。

⑧その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- 一般社団法人の円滑な運営
- 費用効果に基づいた円滑・効率的な協会運営の継続・実施
 - ・経費節減・事務効率化の検討・実施
- 各種規程や運用の見直し

(2) 会合の開催

①総会

2021年6月8日(火)、東京、グランドプリンスホテル高輪プリンスルームにおいて2021年度定時総会を107会員(委任状提出82会員)の出席を得て開催した。

鳥居代表理事・会長の開催挨拶の後、鳥居代表理事・会長が議長となり、議事を進行した。

上程された第1号議案及び第2号議案について、いずれも満場一致で可決承認された。

第1号議案 2020年度収支決算(案)について

第2号議案 理事の補充選任(案)について

②理事会

通常理事会を7回開催した。

理事会においては、定時総会付議事項、事業運営における重要事項について審議し、議決するとともに、業務関連事項について、各種の報告が行われた。

審議事項

2020年

(5月18日)理事会を中止し、定款第38条に基づく書面決議を実施した。

(1) 2020年度定時総会議案及び報告事項について

(2) 2020年度事業計画の一部改正(案)について

(3) 就業規則の改訂及び在宅勤務規程の制定(案)について

(4) 委員会委員の委嘱の同意(案)について

(6月9日)

- (1) 会長、副会長、専務理事、常務理事及び代表理事となる副会長の選定について

(7月20日)

- (1) 副部会長、部会運営会議構成員の選任(案)について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意(案)について

(9月15日)

- (1) 2021年JAF A年間スケジュール(案)について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意(案)について

(11月20日)

- (1) 在宅勤務環境の整備に伴う就業規則並びに在宅勤務規程の改正(案)について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意(案)について
- (3) 2021年JAF A年間スケジュールの変更(案)について

2021年

(1月15日)

- (1) 委員会委員の委嘱の同意(案)について
- (2) 健康情報等の取扱規程の制定及び就業規則の改正(案)について

(3月15日)

- (1) 2021年度事業計画(案)・予算(案)について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意(案)について
- (3) 準会員の入会について(案)

2. 報告事項

2020年

(7月16日)

- (1) 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について
- (2) 今後の理事会運営等におけるテレビ会議等システムの利用について
- (3) 2020年代の総合物流施策大綱に関する有識者検討会ヒアリングについて
- (4) 準会員の退会について

(9月17日)

- (1) 各委員会正副委員長の選任状況について
- (2) 2020年度教育訓練事業の実施状況と今後の予定について
- (3) WEB会議・オンライン講習等への対応状況について
- (4) 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施について

(11月22日)

- (1) 国際貨物基礎講習会の実施状況について
- (2) 2021年度(令和3年度)航空物流関係概算要求について
- (3) 成田空港被災時の代替輸送調査検討会(国土交通省調査)について
- (4) 改正独占禁止法の施行(12月25日)について
- (5) JAFSAセミナールーム喫煙室の工事完了について
- (6) 在宅勤務に係るテレワーク助成金の決定について

2021年

(1月10日)

- (1) 航空物流関係の令和3年度予算について
- (2) 2020年代の総合物流施策大綱に関する有識者検討会提言について

(3月16日)

- (1) 成田空港周辺地域における国家戦略特区の千葉県提案について
- (2) 空港警備機器整備費補助金交付要綱(国土交通省通達)の一部改正について

③正副会長会報告

2020年度は、当協会組織規程第4条に定める正副会長会で検討すべき重要事項がなかったため開催していない。

④各部会委員会の開催

当協会の事業活動の中心となる各部会委員会を開催し、事業計画に基づき、各委員会の所掌事項に関する活動が積極的に行われた。

<総合部会における活動>

1. 政策委員会

- (1) 「改正独占禁止法施行に伴い導入される新制度について」を題材とするセミナーを12月1日に開催し、121名が参加した。
- (2) 12月15日、4部会の委員長・副委員長を招集し、2020年度事業計画の進捗状況を確認したうえで、2021年度事業計画・活動方針・予算要求等について検討を行った。
- (3) 3月、2021年度事業計画・活動方針・予算の各案について検討し承認した。

2. 保安委員会

- (1) 航空保安教育支援機関として講習を実施した、上期／東京・成田、下期／東京・名古屋・大阪で実施し合計76名が受講した。
- (2) 国土交通省航空局との航空保安等に係る意見交換を継続的に行った。
- (3) 認定航空保安教育訓練支援機関として JAF A に対する国交省監査が行われ、特別な指摘事項がなく終了した。

3. 空港対策委員会

- (1) 国土交通省総合政策局物流産業室並びに航空局が推進する「成田空港が被災した場合の代替輸送連絡調整メカニズムの構築のための調査検討会」について、ガイドライン策定に向けた検討を行った。
- (2) 東京国際空港（羽田空港）の活用を目的とした TIACT との連携について検討を開始した。（コロナ禍の影響により実施に至らず。）
- (3) 成田空港周辺地域における国家戦略特区について検討し、今後、自治体や成田空港会社などから情報を収集することとした。

4. 広報委員会

- (1) JAF A ニュース 第115（春）号、第116（夏）号、第117（新年）号を発行した。
- (2) 定時総会後に記者会見を行い、記者は7社9名が参加した。

5. JAF A - B I A C 共同研究会

- (1) 例年10月に開催する荷主対象の成田空港貨物施設見学会は中止とした。
- (2) 例年1月に開催する JAF A - B I A C 共催の賀詞交歓会は中止とした。
- (3) 荷主及び JAF A 会員を対象とする航空危険物実務講習会は中止とした。

< 国際部会における活動 >

1. 国際業務委員会

- (1) ICAO が定める航空危険物取扱に係る「能力要件に基づく教育訓練及び評価(CBTA/Competency-Based Training and Assessment)による教育訓練規程」が日本でも導入される見通しであることから、国際業務委を中心に関係委員会によるワーキンググループを設置し対応の検討を開始した。
- (2) 業務のデジタル化の一環として e-AWB 化を推進するべく、航空会社との連携協議、啓蒙活動の検討を行った。

2. 国際交流委員会

- (1) 6 月にマレーシアで開催が予定されていた FAPAA Executive Council Meeting & Annual General Meeting は中止された。
※FAPAA : Federation of Asia Pacific Aircargo Associations
- (2) 10 月に韓国で開催が予定されていた FIATA World Congress は中止されたが、FIATA General Meeting (総会) のみが 12 月 7 日にオンライン開催され、専務理事並びに委員会委員が参加した。
※FIATA : International Federation of Forwarders Association
- (3) 3 月にスイスで開催が予定されていた FIATA Headquarters' Session はオンライン開催に変更され、専務理事並びに委員会委員が参加した。

3. 国際教育委員会

- (1) IATA ディプロマ認定試験は、2021 年 1 月からのオンライン(OERS)化を控え、基礎コース・危険物コース共に最後のペーパー試験が実施された。

コース名	(実施月)	受験者数	合格者数	合格率
基礎コース	(9 月実施)	183 名	165 名	90.2%
危険物 (M2) コース	(9、12 月)	304 名	239 名	78.6%
危険物 (MR) コース	(9、12 月)	57 名	55 名	96.5%

※ 6 月は、コロナ禍の影響により IATA 側がペーパーテストを中止した。
※2021 年 5 月のオンライン試験から受託できるよう準備を進めた。
- (2) 国際航空貨物基礎講習会は、コロナ禍により延期し、2020 年 10 月 15 日、16 日、22 日、23 日の 4 日間、JAFSA セミナールームにて開催し 76 名が受講した。又、当日は専門業者によるライブ配信を行い、185 名がオンラインで受講した。

4. 国際宅配便業務委員会

- (1) 国際航空貨物基礎講習会における「国際宅配便について」の講義に対し、委員会委員から4名の講師を派遣した。
- (2) 貨物保険の付保を推進するため、会員会社や荷主への啓蒙活動を実施することを決定し、JAF A ニュースへの掲載、その他の活動について検討した。
- (3) 10月には社会悪物品等の密輸防止キャンペーンに取り組み、会員会社や荷主に対する意識高揚に努めた。

<国内部会における活動報告>

1. 国内業務・教育委員会

- (1) 国内航空貨物基礎講習会はコロナ禍により延期し、2021年2月19日オンラインのみで開催した。会員会社から49名が受講し、講師はJAF A セミナールームから配信した。例年は2日間コースで開催しているが、一部の講義を割愛し、各講義の時間を短縮して実施した。※2019年度は80名。
- (2) 例年6月に、全国7都市（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄）で開催する国内航空貨物危険物取扱講習会は、コロナ禍により本年度は中止した。※2019年度の受講者は618名。
- (3) 例年1月に、国土交通省と航空会社から講師をお招きして開催する国内航空貨物危険物取扱講習会は、会場とWEBを併設して開催した。会場のJAF A セミナールームで10名、オンラインで190名、合計200名が参加した。※2019年度の受講者は58名。
- (4) 無申告危険物搭載防止キャンペーンは、2020年11月と2021年3月に、日本航空並びに全日空と連携して実施した。無申告危険物搭載防止に係るポスターやリーフレットを活用し啓蒙活動を推進した。
- (5) 全日空（ANA Cargo）が、国内貨物運送状の電子化を3月1日から開始した。同社のポータルサイト「ANA FLY CARGO」から予約業務を行い、貨物運送データを入力することにより貨物運送状を作成する。危険物のデータ入力については課題が残り、航空保安については見送りとなっていることから、継続的に取り組むこととする。
- (6) CBTA（能力要件に基づく教育訓練及び評価）は国内航空貨物にも適用されることから、CBTAワーキンググループに積極的に参画し、国内航空貨物事業者における教育体制のあり方について検討を開始した。

<通関部会における活動報告>

1. 通関部会（通関業務・情報合同委員会）

- (1) 2020年6月に関税局から発表された「スマート税関構想2020」に関連して、財務省関税局との意見交換会を10月29日、12月18日に開催した。AEO制度や通関行政手続き等テーマは多岐にわたり、回を重ねるごとに議論は活発化しており、直近では「特定委託輸出申告制度」の活用に係る意見を委員会にて集約し意見書の提出を行った。来年度以降も活動は継続することとし四半期毎に同様の意見交換会を実施する予定となっている。
- (2) 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンについては、当初麻薬探知犬を使ったデモンストレーションを予定していたがコロナ禍の影響で開催を見送り、啓蒙活動としてポスター、リーフレットを会員各社に配信・配布を行った。

2. 通関業務委員会

- (1) 国際航空貨物基礎講習会における「輸出入通関業務について」の講義に対し、委員会委員から4名の講師を派遣し、10月15・16・22・23日にJAFASEミナミナールームにて実施した。コロナ禍の影響で、5月開催が延期され10月開催となったが、WEB方式の採用で多数の受講者に講義を行うことが可能となった。また、通関業を取り巻く環境変化に応じて、テキストに「税関による事後調査」「通関士試験について」の新たな項目を次期テキスト改訂時に追加することを申し入れた。

3. 情報委員会（通関業務委員会と合同開催）

- (1) 第6次NACCSプログラム変更については、改善項目案をNACCSセンターへ提出した。
- (2) 2020～2021に関しては第6次NACCSの中年度更改時期にあたり、その他の大きな動きはなかった。

[3] 法人の状況に関する重要な事項について

法人法施行規則第34条第2項第1号に対応する事項については、上記に記載されているため、内容を省略している。

[4] 業務の適正を確保するための体制の整備について

① 理事は、理事会を構成し、法令及び定款並びに総会の議決を遵守し、忠実に職務を適正に執行した。代表理事・会長は、本協会を代表して業務を総理し、副会長及び専務理事は会長を補佐した。（定款14条）

② 理事会は全ての理事をもって構成し、理事会の議長は、代表理事・会長がこれに当たった。（定款31条、35条）

③ 理事会の議事録は、法令の定めるところにより作成し、出席した代表理事及び監事が記名押印した。議事録は、法令の定める所により、主たる事務所に備え置いた。（定款39条）

④ 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところによ査報告書を作成した。また、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査した。（定款15条）

① 監事は、理事会に出席し、必要に応じて意見を述べた。（定款15条）

② 代表理事・会長は本協会の事業計画及び予算に係る書類を作成し、理事会の承認を得て、総会において報告した。また本協会の事業報告及び決算に係る書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得て、総会において、決算については承認を得て、事業報告については報告をした。（定款48条、50条）

⑦ 本協会の事務については、事務局において、適切な事務処理を実施した。（定款42条）

⑧ その他特筆すべき項目はない。